

第4回光市議会報告会 質問と回答

I. 市議会報告会について

I-① 配布資料について

- ・ 昨年議会報告会の資料は分かりづらかったが、今回の資料はまとまっていて良かった。

[浅江公民館]

- ・ 数多くの課題に関し、簡潔に資料をまとめ報告していただき、昨年に比べ、分かりやすく改善が見られる。[アンケート]
- ・ 資料の文字が小さく、夜は見にくい。[アンケート]

[答] 報告会の資料については、いかに分かりやすく要点をまとめるか等、毎回精査を行い工夫を重ねているところです。ご指摘の事項については、更に改善し作成いたします。

- ・ 議事録にも記載されているが、どの議員が賛成討論、反対討論を発言したのか配布資料にも記載した方が良いのではないか。[アンケート]

[答] 市議会報告会の資料には、賛否が分かれた重要案件についての賛成討論や反対討論の概要を掲載しておりますが、文量の関係から議員名は掲載しておりません。平成24年9月議会以降の各議員の議案賛否については、市議会ホームページで公開しております。

- ・ 市外行政視察について、何を目的に行っているのか説明が足りない。[浅江公民館]

[答] 光市の諸問題について、先進地で担当者の説明を聞き意見交換を行うことにより、知識や議論を深めております。各議員はレポートを提出し、学んだ内容については本会議や委員会などで活用します。また視察内容は市議会報告会で報告するとともに、平成24年度から市議会ホームページ上で公開しております。

- ・ 報告会の資料では市内行政視察の報告が掲載されているが、県外等への行政視察についても経費を費やしており、その内容を報告すべきである。[アンケート]

[答] 県外への行政視察は年間1～2回ほど実施しており、直近では平成25年1月に総務市民文教委員会が大阪府池田市・和歌山県田辺市を、環境福祉経済委員会が熊本県八代市・鹿児島県鹿児島市を視察しております。視察内容については平成25年2月に実施された市議会報告会で報告を行うとともに、市議会ホームページ上で公開しております。今後も同様の報告を続けてまいります。

I-② 市議会報告について

- ・報告会は総合的によく理解できたが、重点的に取り組んでいる点や努力した点、うまくできなかったこと・できたことなどの自己評価を含めて、感情や思いを表現してほしい。
[アンケート]
- ・議会報告会では、問題点をクローズアップして説明してほしい。[アンケート]
- ・各常任委員会の説明のうち、下水道財政が平成30年度には黒字化が可能との説明は良かったが、電算予算が23年度に急増し6.2億円となったことや22年度との差が5億円となった点は、分かりにくかった。[アンケート]
- ・公共施設の適正配置と再編に対する議員からの提案として一定の記述はあるが、表面的過ぎて本音が見えない。もう少し、具体的なテーマ立てをするべきではないか。[アンケート]

[答]市議会報告会の報告内容の選定にあたっては、担当の常任委員会でテーマを設定し、議員自らがデータを集め資料を作成しております。ご指摘のあった点については、今後も検討を重ねてまいります。

- ・時間の制約があるのは理解するが、説明が早口に聞こえた。[アンケート]
 - ・各項目の説明が続けて行われたが、区切りがあれば良いと感じた。[アンケート]
- [答]ご指摘の点については、分かやすい説明ができるよう、リハーサルなどを通じて改善を計ります。

- ・議員が地域要望に対してどのように取り組み改善したか、また、意見提言がどのように市議会に反映されたのか等についての事例を紹介してほしい。[アンケート]

[答]市民の皆様から寄せられた意見・提言については、一般質問や委員会審査の場で執行部に質すことで、市政が市民の目線で運営されるよう、取り組んでいるところです。また、市議会報告会での意見提言がどのように反省されたかについては、現在調査を行っており、次回以降の市議会報告会での報告を検討しております。

I-③ 質疑応答や意見交換について

- ・質問や意見交換では、同じ方の発言が続くなど発言者が一部の人に偏っており、その他の人にも質問の機会を増やしてほしい。一人当たりの質問件数・時間を制限すべきではないか。[アンケート]
- ・質問時間は3分間となっていることをしっかり指導すべきである。質問が複数ある場合は、一つ一つに区切っていただきたい。[アンケート]
- ・フロアからの発言については3分間で要旨もまとめるのは困難である。[アンケート]
- ・客観性を重視していない質疑をする人がいたが、そうした質疑に参加者の理解は得られないのではないか。事前調整が必要では無いか。[アンケート]
- ・質問者は、事前準備を行い、もう少し要点をまとめて質問すべきであり、一方、司会は

“端的” “要領よく” を促すべきである。[アンケート]

- ・事前に提出された質問に対して作成された回答のみではなく、突発的な質問や回答があっても良いのではないか。丁々発止の質疑応答が少なすぎる。[アンケート]
- ・地域の実情を勉強してほしい。住民の声を聞いてほしい。[アンケート]

[答] なるべく多くの方に質問や発言をして頂けるよう、御一人様の発言時間は3分としているところです。また事前提案制度も取り入れており、市民の皆様からの意見や質問を承っておりますので、ぜひご活用ください。市議会報告会の円滑な運営について、今後も努力してまいります。

- ・市議会報告会では、地域の切実な課題に対し執行部のような返答をして欲しくない。もっと市民の代表として、真剣に地域の声を聞き、実現に向けて前向きに検討してもらいたい。[周防公民館]
- ・質問に対する回答が的確でなく、不十分なものが多い。[アンケート]
- ・議会としての答弁を期待したい。[アンケート]
- ・回答が得られるわけではないが、議員の意見を聞きたかった。[アンケート]
- ・地域議員の出席は1名であったが、地域代表として頑張っている議員に日頃の努力の程をお聞きしたかった。[アンケート]
- ・議会報告会の場での実りのある対話は少ないが、「議会は市民サイド」との発言に期待したい。[アンケート]
- ・質問に対し、議員個人ではなく市議会として回答することは、やはり大変困難なことだと感じた。[アンケート]

[答]市議会報告会での回答は、光市議会としての回答であり、個々の議員の意見を表明する場ではありません。回答にあたっては、市議会で議論のあったことは可能な限り答え、議論されていない事柄については市議会でも検討してまいります。

- ・議員さんは発言に責任を持つという意味においても名前を言ってほしい。[あいぱーく光]

[答]事前に市議会でも話し合いを行い、発言に際して各自の名前は名乗らないことを申し合わせておりましたが、ご指摘の点もふまえて、7月24日以降の市議会報告会では、司会者が発表議員名を事前に紹介することといたしました。

I-④ 運営全般について

- ・議会報告会の参加者数は1回目が350人、3回目は150人。これをどう受けとめているか。[あいぱーく光]
- ・かなりの出席者があり良かった。[アンケート]
- ・出席者減少で、大変残念に思いました。[アンケート]
- ・参加者が少ない。もっとPRが必要なのではないか。[アンケート]
- ・報告会の開催によって議会と市民とのコミュニケーションを図ることは良いことである。地域には意見交換したい人や困っている人がたくさんいると思うので、もっと敷居が低

くなり、若い人も気軽に参加できるようになってほしい。[アンケート]

[答]市議会報告会の参加者数については第1回が1会場で350人、第2回が6会場で342人、第3回が1会場で150人。今回の第4回は4会場で160人でした。他市でも会を重ねるごとに少なくある傾向があり、魅力ある市議会報告会の開催について、内容やPR方法も含め考えていきます。

・できれば、議会開催に合わせて開催してほしい。[アンケート]

[答]市議会の報告を行うとともに、市民の皆様からの意見について市議会で検討し回答していくため、年2回のペースでの開催を続けていきたいと考えます。

・今後、市議会報告会でテーマを決めて、討論会を試みては如何か。[浅江公民館]

・重要な課題を幾つか絞って設定すればより意義のある報告会になると思う。[アンケート]

[答]テーマの設定については、市議会でも検討しております。市民の皆様に興味をもって頂けるような、開催スタイルを考えてまいります。

・全体時間2時間は長すぎる。集中できるのは1時間30分程度である。[アンケート]

[答]参加者の皆様の負担にならないよう、迅速な進行に努めます。

・報告会の雰囲気は堅すぎるのではないか。[アンケート]

・議員の皆さんに意欲を感じた点は評価できる。しかし、総じて光市の活性化への思いは感じられなかった。質問者の発言にあった「アイデアを出せ」の言葉を肝に銘じてほしい。[アンケート]

[答]これからの課題として、検討してまいります。

・議員はよく勉強していると感心した。[アンケート]

・議員の説明は分かりやすく非常に良かった。よく勉強していると思う。[アンケート]

・今まで、市議会への参画が不足していたと痛感した。[アンケート]

・意見交換では、色々な件で質疑応答が行われ参考になった。[アンケート]

・本報告会は、非常に良かったと思う。今後も続けてほしい [アンケート]

[答]ありがとうございます。議会の説明責任が果たせるよう、今後も取り組んでまいりますので、見守り下さい。

II 市議会について

II-① 市議会議員の役割について

- ・議会傍聴に行くと、大体執行部の言うことを理解して賛成するという事になっている。
議会として執行部の側でなく、市民の側に立ち位置をもつように。[あいぱーく光]
[答] 議会と執行部は対立するものではなく、是々非々で判断をしております。
市民にとって良いと考えられるものは、ベクトルを合わせることで、市民の利益につながるものと考えます。
- ・市議会議員は、地域差のない平等な立場で議会に臨んでほしい。[アンケート]
[答] 市議会議員は光市全域から選出されております。議会活動においては地域差のない立場で議論を重ねてまいります。
- ・地域に関する事は「議会ではなくて、当該地域に任せろ」とのことですが、議員が一番の地域の代弁者であり、もっと議員が地域の意見集約しそれらを反映させていけばいいと思う。[アンケート]
[答] 平成 24 年度より地域別の市議会報告会等を行っており、地域の課題の把握や意見の集約に役立て、市議会に臨みたいと考えます。
- ・市議会は専門化、法定化されすぎており、市民に分かりやすく対話できる部門はないのか。(原文：もっとホットできる部門はないものかと思う。)[アンケート]
[答] 市議会は言論の府であり、法律や条例・規則に則り、活動しております。しかし、市民の皆様とわかりやすく対話できるように、市議会報告会や広報のあり方をさらに検討してまいります。
- ・大きな課題もたくさんあるが、それらは先送りしても解決されずに問題は残ることになるので、しっかり対応してほしい。[アンケート]
[答] 喫緊の課題と長期の課題を整理しながら、1つ1つの問題を先送りすることなく、対応していきたいと考えます。
- ・若い人が多く参加して、光市を盛り上げてほしい。70歳以上の人は引退してほしい。
[アンケート]
[答] 市議会議員選挙の立候補に当たって年齢の上限に規定はございません。選挙で市民の信任を得た者が市議会議員として活動しています。

II-② 定数や報酬について

- ・職員の給料が下がっている報告があるが、議員の痛みはどこにあるのか。痛みは分かち

合うべき。[浅江公民館]

[答] 平成16年に旧光市と旧大和町が合併し光市が誕生し、24名の市議会議員が誕生しました。その後、特別職報酬等審議会の答申を受け、平成18年に議員報酬を2万円削減しました。また平成20年の選挙では定数を22名に削減。平成22年の12月議会において、議員提出議案として、議員定数を4名削減し18名とする案を可決しました。また平成23年3月議会において、議員提出議案において報酬半減の議案が提出されたが、賛成少数で否決となりました。現在の定員は山口県内で最小の18名であり、さらに平成23年に地方議会の議員年金制度が廃止となるなど、議会としても努力をしています。

- ・光市職員と特別職は震災復興の財源としての給料削減をしたが、痛みを分かち合うとしての議員報酬の削減についてどうか？ [浅江公民館]

[答] 国は東日本大震災の復興財源として、国家公務員の給料7.8パーセントカットを2年の期限付きの時限立法として成立しました。

しかし今回の地方自治体への措置は、復興財源としてではなく、幅広い防災対策のため、本来地方に振り分けられるべき交付税の減額という国からの指導でした。光市議会においては、上の回答のとおり、これまで十分な削減努力をしていると考えています。

- ・議員定数は18人でよいのか。適正な人数か。消費税も上がり、社会保障も見直され、人口は少なくなっている。税収も少なくなる。[あいぱーく光]

[答] 議員定数においては、市議会において様々な議論や審議を行い、現行の18名となっています。

II-③ 議会運営について

- ・一般質問の主題に入る前の話が長いのは何故か？ [周防公民館]

[答] 一般質問の持ち時間35分の中で、各議員の判断で前置きや質問をしております。不明確な内容がありましたなら、分かり易い内容とするよう努力いたします。

- ・一般質問をしない議員がいる。質問しないのは責任を果たしていないのではないか。[大和公民館]

[答] 市議会議員の活動は、一般質問以外にも常任委員会等で質問や政務調査など広範囲にわたっており、各自の判断で活動をしています。

- ・議会での傍聴は拍手も出来ないのか。[浅江公民館]

[答] 地方自治法第130条の傍聴人の規定に基づき、「光市議会傍聴規則」が定められており、同規則第8条で「議場の秩序を乱し、又は会議の妨害となるような行為はしないこと」とされています。光市議会においては、傍聴人の拍手を認めていませ

ん。

- ・委員会の傍聴は簡単にできるのか。また、途中退席はできるのか。[浅江公民館]

[答] 委員会の傍聴は、開会前又は休憩時に委員長に申し出れば傍聴できます。また、途中退席も可能です。

- ・市議会報告会では互礼を行っているが、議会での互礼はどうか。[浅江公民館]

- ・議会で互礼をしては如何か、という要望に答えなくてよいのか。[浅江公民館]

[答] 市議会報告会においては市民の皆様と共に互礼を行っておりますが、市議会本会議においては、開会時に議長の挨拶があり議員も回礼しておりますことから、互礼は行っていません。

- ・市民憲章を唱和する前に国歌を歌うようにしてほしい。国旗を掲げることを、市議会として市民に働きかけてほしい。[あいぱーく光]

[答] 光市議会では、平成24年5月から議場に国旗を掲揚しました。御提言は今後の参考にしたいと考えます。

- ・議員は、原稿を見なくても言えるように。言いつばなし、聞きつばなしになっているのではないか。[あいぱーく光]

[答] 各議員の個々の能力は様々であり、各自にまかせたいと考えます。また、一般質問の終了後に委員会が開催されており、内容の確認や追加の質問を行ない、質疑を深めています。

- ・一般質問では市民の代弁者として、もっと執行機関の考え方、方針等を問いただしてほしい。代弁者としての自覚があるのか疑問。[事前提案]

[答] 市議会議員は選挙により選出されており、市民の代弁者としての自覚をもって質問していると考えます。また一般質問の終了後に委員会が開催されており、内容の確認や追加の質問を行ない、質疑をさらに深めています。

- ・市民憲章推進協議会では、学校、企業などへも市民憲章の朗読を推奨しており、市の最高機関である議会の開会前にも行うべきではないか。[アンケート]

[答] 御提言は今後の参考にしたいと考えます。

II-④ 市民との意見交換について

- ・議会としてさまざまな団体との意見交換は可能か。[大和公民館]

[答] 市内団体が常任委員会と意見交換を行うことは可能であり、前期の市議会では2回の事例があります。市議会との意見交換を希望される団体は、市議会事務局までご相談ください。

- ・大和地域では合併後には議員がいなくなった地域もある。現在コミュニティ推進基本方針を作っており、地域のことは地域に任せ、議員は市全体のことを考える必要がある。この点に関してはどのように考えるのか。[大和公民館]

[答] 市議会議員については、特定地域の代表ではなく、市全体の代表であるということが基本的な考え方です。

- ・市民と行政、議会に距離がある。敷居が高いのでは。子ども会や自治会等の意見がきちんと吸い上げられているのか。アンケート等を行い、議会としても地域の願いを受け止める場所になってほしい。[大和公民館]

[答] 光市議会では改革先行型の取り組みとして、市議会報告会における意見交換や、市議会報告会内でのアンケートを実施しています。また前期の市議会では、市民団体との意見交換も行ってきました。今後も市民の皆様との関係について熟慮していきたいと考えます。

Ⅲ 委員会への質問について

Ⅲ-① 環境福祉経済委員会

- ・3年に1度下水道使用料が値上げされている。受益者負担だから「赤字部分を解消するため、下水道使用料値上げは当たり前」と私には聞こえる。執行部としての回答はもらっているが、市議会としてどう考えるのか。

1市4町と県で2分1ずつ負担することが決まったが、平成13年度から全額1市4町で払うことになった。その前の平成9年は、維持管理が数億円余っており、資本費を回収している。平成13年の協定変更について議会にどう説明があったか。[あいぱーく光]

[答]下水道事業の経費は、一部公費負担が適当とされるものを除き使用料によって賄い、自主性を持って事業を継続していく独立採算性が原則です。

下水道使用料の値上げについては、議会に示されている光市財政健全化計画及び下水道事業特別会計健全化計画に基づき、収支予測の説明を受けた上で議会として承認をしているもので、下水道会計の健全化に向け、やむを得ないものと判断しています。平成13年度の協定変更については、議決事項ではありませんが、当時の市議会の質問に対し、維持管理費に加え資本費を使用料の中に含めていくことの説明を受けています。

- ・県に支払わなかったら、負担は2億円減る。議会として下水道事業どう考えているのか、回答がほしい。誰が赤字にしたのか？[あいぱーく光]

[答]流域下水道事業は、当時事業着手前に議会として特別委員会を設置し、市が単独に下水道事業を行った場合での負担や経費など、様々な要件について調査、検討した結果、流域下水道として着手することを良としたもので、流域下水道事業が下水道事業の目的から最適であるとの判断で、議会としても資本費の支払いを認めているものです。

今後も最適であると生活環境の確保や島田川の水質保全を図り、市民の良質な飲料水を確保する目的から、流域下水道事業を推進していくものです。

- ・市側のアンケートの精査はしたのか。やり方について何も議会がタッチしていない。なぜこの赤字が出てきたのか。こんな大きな事業を議会として市の執行部とどのような関わりの中でやってきたか教えてほしい。このままいったら、いつまでもうちが払わなきゃならん。とにかく議会としてどう関わり、どういう覚悟があってやってきたのか、払わんでも良い金をなぜ払ってきたのか、きちんと説明してほしい。[あいぱーく光]

[答]アンケートについては県が実施したのですが、市も県に対しその内容の確認を行っています。

下水道については、毎年度光市下水道事業特別会計予算、決算で説明を受け審議を行い、議会として議決、認定を行っています。

市民の生活環境の向上に必要な事業であり、議会としても毎年度の議会を通して、今後とも健全な事業運営への取り組みを注視してまいります。

- ・下水道などの市政の課題に対し、議会からもアイデアを出すべき。[周防公民館]

[答] 議会として下水道の認可区域内における合併浄化槽に対する助成等、下水道の認可区域外での下水道への接続について提言し、取り組みを行ってまいりました。(その結果、平成 24 年度に予算化されました。)

その他、様々な提言取り組みを行っており、今後とも市民の皆様のご提言やご要望などを踏まえながら、議会として取り組んでまいります。

- ・不燃物について施設見学に行かれたとのことであるが、市民レベルでは当たり前だと感じるが、どのように思われているのか。[浅江公民館]

[答] 環境福祉経済委員会では、議員として現場を直に視察することが重要であるとの認識下、市内外の先進地や重要な施設を積極的に視察し、事例活用を含めた意見や提言に努めています。市外ではコミュニティバス・乗合タクシー運行事業(八代市)、鹿児島市観光農業公園グリーンファーム(鹿児島市)を視察いたしました。

また、市内視察では、視察を通じて直接、施設や現地に赴き職員と意見交換を行うことで、チェック機能・提言機能の強化につなげていくこととし、これまで市立幼稚園・保育園やえこぱーくの視察を行いました。今後も引き続き視察の機会を設けて行きたいと考えています。

- ・病院事業、特に光総合病院の移転について、最善の結果とはどのようなレベルのものか。(市議会でもどう審議するのか。) [浅江公民館]

[答] 御承知のとおり、平成 22 年 2 月に、光総合病院は急性期医療を担う病院、大和総合病院は慢性期医療を担う病院として機能を分化する方針が示されています。以降、大和総合病院は、療養病床を主体とした慢性期医療の提供や、回復期リハビリ医療の提供などを行っているものの、地域に密着した信頼される病院として機能させるためには、外来診療の確保も重要な課題となっています。

また、急性期医療を担う光総合病院として 1 次医療、外来医療の充実を図ることに加えて、がん治療などの市民ニーズの高い機能や特徴を備えることが求められています。こうした 2 つの病院を中心とした市立病院体制の早期に実現することが、市民の皆さんへの更なるサービスの充実に繋がることとなります。

一方で、これらの方針を実現するためには、医師をはじめ設備、施設などの確保充実が不可欠であり、この問題をどう解決していくかが重要なポイントであり、病院施策については、議会としてもこうした諸課題については市民ニーズをしっかりと踏まえ提言働きかけに努めていきます。

Ⅲ-2 総務市民文教委員会

- ・ 6月議会で市職員の障がい者雇用に関する回答の中で、知的障害者は該当しないという答弁があったが、差別ではないかと考えるがどうか。議員もしっかり指摘をしてほしい。

〔大和公民館〕

〔答〕 現状においては、光市の障がい者雇用の募集要件としては、まず採用時点で59歳以下であること、それから身体障害者手帳の交付を受け、活字印刷文による出題及び口頭による試験に対応できる者ということをや要件としています。

この要件を満たす者であれば、手足以外に障がいがあっても受験をすることができます。ただし、身体障害者手帳の交付が無い知的障がい者の方、精神障がい者の方は受験できないこととなっています。以上の雇用要件が差別に当てはまるか否かは、今後とも、議会として審査していきたいと思ひます。

- ・ 国保などの市政に対し、議会からもアイデアを出すべき 〔大和公民館〕

〔答〕 国保の課題に関しては、これまでも質疑をしているところですが、今後とも市民の声は市政に反映できるよう、まずは市民の皆さんの声をしっかりと聴きながら、アイデアを出していけるよう努力していきたいと思ひます。

- ・ (仮称) 室積コミュニティセンターが建物を造る段階に。議員の働きを期待する。〔あいぱーく光〕

〔答〕 9月委員会等での審議においても、多くの質疑を執行部に投げかけてきたところですが、皆さんの声に耳をかたむけながら、利用しやすく魅力的なセンターになることを念頭に活動していきたいと思ひます。